

会議録（要点筆記）

会議名	令和4年度 第2回伊吹山を守る自然再生協議会入山協力金事業部会 兼 植生復元プロジェクト会議
開催日時	令和4年12月20日（火）午後2時～午後5時15分
開催場所	米原市役所本庁舎 3階 会議室3C +web 環境(ZOOM)
出席者および欠席者	（敬称略）
	<p>【部会員】 出席者：庁舎出席7人、web環境0人 伊吹山もりびとの会（西澤）、伊吹山ネイチャーネットワーク（中井）、上野自治会事務局（高橋）、日本自動車道（株）（水谷）、米原市市民部自治環境課（瀧上）、滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課（辻田）、滋賀県湖北環境事務所（内藤）</p> <p>委任状：関ヶ原町地域振興課（難波） 欠席者：山頂山小屋組合（松井）</p> <p>【顧問】 出席者：庁舎1人、web環境2人 青木、須藤（web）、高柳（web） 欠席者：2人…野間、柳沢</p> <p>【説明者】 事務局 米原市市民部自治環境課（大塚・鎌田） 滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課（長坂・仲川） 滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課鳥獣対策室（清水）</p> <p>【傍聴者】0人</p>
議題	<p>議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号議案 令和4年度事業中間決算報告について ・その他報告 入山協力金収入、YAMAP 支援金の支出状況協議事項 <p>その他（意見交換）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体会の議案出し ・今後の予定 <p>植生復元プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種の保全について ・南面緑化について ・追出しについて
結論	<p>議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号議案 令和4年度事業中間決算報告 賛成多数により承認報告、意見交換

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3合目の獣害柵の設置状況が地権者の事前把握内容と異なること、経費の積算経緯について、事務局が後日確認することとなった。 ・ 各活動団体について、令和5年度の事業実施に向け、構造・施工・スケジュール等の計画共有をすることを確認した。 ・ 伊吹山ローカルルールの火の使用について、全体協議会で議論することとなった。 ・ 今後の予定について情報交換を行い、2月の部会で詳細を議論することとなった。 <p>植生復元プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ラン科の貴重種について、現地保存の手法を取ることとなった。 ・ イブキコゴメグサとイブキレイジンソウについて、スポット柵を設置することとなった。また、外部機関（植物園協会等）による種子保存のため、現地調査を実施し、残存個体数により可能な種については採種を実施することとなった。 ・ ニッコウキスゲについて、スポット柵の復活のほか、年数はかかるが種子からの育苗を始めることとなった。 ・ 南面緑化について、流出土砂によるリスクを承知の上で、滋賀産での緑化工を参考にしながら、試験的に表土流出措置とアーチブロック、近隣のシカ不嗜好植物種子による緑化を実施することに賛同された。また、腐食の敷設や傾斜緩和工、土留工の併用が望ましいことが確認された。 ・ 追出しについて、来年度東ゾーンは実施しないこと、爆竹や空砲については危険性や法的規制をクリアすること、金属柵や大規模柵の完成のタイミングにより実施時期を検討することを確認した。
<p>部会長</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>1. 部会長あいさつ</p> <p>2. 議事</p> <p>※第1号議案 令和4年度事業中間決算報告について説明 9月末時点の執行状況、通帳残高について説明。</p> <p>表登山道等維持管理事業の支出内訳と、今後の執行見込は何か。</p> <p>9合目の侵入防止ロープの設置等である。今後の見込については、後日確認する。</p>

部会長	(採決、算定多数により承認)
事務局	<p>※その他報告 入山協力金収入、YAMAP 支援金の支出状況協議事項について説明</p> <p>入山協力金の収入が過去最も多かった令和元年度と同程度であること、YAMAP 支援金の支出状況について説明。</p>
委員	<p>3合目の植生回復金属ネットについては、支援企業が設置されたと思っていたが、別企業の支援金から追加で使われている。予算が不足したなら距離を短くすればいいのではないか。また、階段を作られているが、8 cm 以下にしないと、登山者は階段を避けて通るので、道が広がる。</p>
事務局	<p>十分把握できていないが、3合目の植生回復金属ネットに別企業の支援金も使われていることについては、当該企業の同意を得ておられるとはいえ、協議会事務局にも十分事前に伝えてほしいとお願いしたところ。</p>
顧問	<p>3合目の植物についても、山頂と同じように調査を実施したが、非常に危機的な状況である。獣害柵を増やすことは非常に重要なことである。</p>
委員	<p>目的がよくても、手続きを無視してはいけない。</p>
顧問	<p>疑問だが、人件費への支出はなく完全に無償とのことだが、それでは続かない。無償への限定は、当該企業からの指示なのか？また、昨年度まで行政の支援対象だったのが、なぜ対象から外れたのか？</p>
事務局	<p>県道であるため、維持管理は、県から市、市から地元区に委託されている。昨年度までは任意団体であり地元区の中の組織であったが、独立して法人化をされたため、地元区への委託の中で実施されなくなったもの。有償か無償かについて、当該企業から指示があるのかどうかは、後日確認する。</p>
顧問	<p>国や県でも、確かに手続き上の瑕疵から撤去することはある。また、468千円というのは大きな金額であり、当該企業に何と言って許可を得たのかも分からない。どのような柵を設置されるかの説明がなかったため、効果のある仕様、施工方法になっているのかも分からない。支援金の活用についても、構造や施工方法、進め方について、事前に共有するプロセスを踏</p>

事務局	<p>むべきである。</p> <p>しかしながら、区の財産を傷つけるために行ったものではなく、むしろ大切な財産である植物を守るために実施されたものであり、撤去までのコストを考えると、一考をお願いしたい。</p> <p>また後日、区へお伺いさせていただく。</p>
事務局	<p>3. その他（意見交換）</p> <p>※全体会の議案出しについて説明。</p> <p>全体会で協議すべき事項あれば共有してほしいこと、委員より事前に提起いただいていた伊吹山ローカルルールの方の使用について説明。</p>
顧問	<p>今年から参加したということもあり、協議会の理念が分からない。細かいことも協議の必要があるだろうが、理念が大切。他の山では、見える形で、保全の啓発をもっとしている。入場するところに募金額を掲示するといった工夫をされている。トイレに掲げた表示も分かりにくい。全体として、統一感が欠けている。また、他の山では県が音頭を取っている。体制を見直すべき。</p>
委員	<p>富士山へ行ったときに、国有地、県有地であれば、統一的に物事を進めやすいが、民有地が含まれていると難しいと聞いた。伊吹山も多くが民有地であり、それぞれの許可を取って実施しなければならないのが難しいと思う。しかし、昔から伊吹山を守る会があり、市がやってきたことで、入山協力金もこれだけ集まっている。</p>
委員	<p>体制は山によっていろいろであり、たとえば妙高山では妙高市が先頭に立って妙高環境協議会という組織を運営されている。また、当協議会の事務局は、市が主導ではあるが、県も一緒にやっている。</p>
委員	<p>火の使用については、意見をいただくことが増えている。多いのは「私はルールを守っているのに、守っていない人がいる」という意見。周知の不足や、パトロールをされていないことが課題。夏の24時間営業のときに、バーベキューをされる方がいるので、これはすぐに注意している。バーナーについては、「車の中ならよいか」等、対応に苦慮している。他の山では、火を使っている場所を限定するなど、エリア分けをされている事例</p>

委員	<p>もあるとお客様から教えていただいた。入山協力金の周知も必要だが、ルール周知の大きな看板も必要であると感じる。</p> <p>全体の理念について、伊吹山の自然保全を目的としているというのが県としても基本的な認識である。これにより入山協力金の使途も主に植生の保全に関係する費用に支出している。(市町ではなく)県が主導すべきという話があったが、山によると思われる。伊吹山については米原市が入山協力金の事務を主導しており、県としてはこの体制の下で連携を継続していきたい。</p> <p>火の使用について、他の特別保護地区でも、コンロ(バーナー)使用は可のところが多い。ここまで厳しくされたのは、何か経緯があるのだと思うので、まずは過去の経緯の把握を行いたい。この中で、当時の経緯をご存じの方はいらっしゃるか。</p>
事務局	<p>伊吹山ローカルルールは、県の呼びかけで始まった協議会の初めの課題として策定されたためか、詳しい経緯が市には残っていない。他の委員で、覚えていらっしゃる方はおられるか。</p>
事務局	<p>テントについて、3合目でテントを張られることもある。禁止されると注意もするが、その日はもう仕方がないので、次から注意してください、ただしトイレの水は雨水と下から持って上がった水であり、絶対に使わないようにと言っている。山頂の一部をテント用に開放してはという意見もいただくが、数が増えすぎると収集がつかなくなる。</p> <p>火に関しては、火気厳禁ということで昔からやってきたが、詳しい議論の内容は覚えがない。</p>
委員	<p>米原市の方でも地元の意見を聞いてもらい、事務局内で揉んでから議題にすべき。</p>
顧問	<p>伊吹山の特徴として、強風が多いことが挙げられる。強風のときは火の使用は危険である。風速何mまでなら使用できる、など限定することは難しいため、一律に禁止したのかもしれない。まったく風の無い時に、バーナーを使えないのはさみしい気もするが。</p>
事務局	<p>※今後の予定について説明</p> <p>入山協力金検証プロジェクト、令和5年度の概ねの方向性について説明。</p>

委員	<p>事務局説明に補足する。国への要望について、特に小規模柵の増設は厳しい見込み。トイレ改修についてはまだ希望があるという感触である。</p> <p>また、部会開催回数について、決算については書面でもよいので会議が必要であると考えられるため、検討されたい。</p>
鳥獣対策室	<p>事務局説明を一部訂正する。岐阜県、揖斐川町とは、情報共有のための場を設け、現在の体制においてできないことがないか、今後の方向性について協議をする段階である。</p>
委員	<p>看板について質問だが、看板の目的は何か？</p>
事務局	<p>1つは入山協力金に協力を促すための看板。もう1つは伊吹山ローカルルールについての看板。山頂協力金箱の後ろの看板（注：86mm×1800mm）と、その隣の看板枠（注：1805mm×1800mm×2枠）を利用することを考えている。</p>
委員	<p>協力金を使ってこんなことをやっているというアピールができるとうよい。作業風景の写真があればなおよい。</p>
委員	<p>課題となっていた危険周知のための看板はどのような計画になっているか。</p>
事務局	<p>ラミネート加工による簡易な啓発物を既存の工作物に付加する。シティセールス課など関係課が集まり4月に点検登山を兼ねて登り、設置する予定。</p>
委員	<p>先日 NHK の報道で、日本全体で鹿を約 75 万頭捕獲しているが、減っておらず、標高 1,500m まで進出しているということだった。どのような状況なのか、教えてほしい。</p>
鳥獣対策室	<p>滋賀県の捕獲頭数は約 47,000 頭で頭打ちとなっていたが、若干の上ぶれがある。捕獲をしなければ3年で倍になることから、捕獲の効果が出てはいるが、頭数は横ばい程度であると考えられる。</p>
顧問	<p>滋賀県では、増加は抑えられているが減少まではできていないという状</p>

鳥獣対策室	<p>況。これは京都府などでも同じで、ハンターの減少もある。伊吹山では生息状況調査ができていないので、自動撮影カメラ（静止画、動画）による標高別の生息情報の把握ができればよい。</p> <p>伊吹山がメッシュ枠にぴったりはまっているかは分からないが、滋賀県が実施している生息密度調査がある。過去に県のモデル事業で市が実施したGPS発信機を用いた調査により、当たり前のことかもしれないが、夏季に山頂部に多くいるが、冬季は積雪により三合目付近に降りてくるといいう季節移動が分かっている（注：当時、共有した調査結果図を添付しています）。</p>
委員	<p>レンジャーが毎日パトロールできると、鹿も警戒するのではないか。毎日パトロールできるようにしてほしいと思う。</p>
顧問	<p>現在、伊吹山に特化した調査ができていないのが弱点。誰がやるのかが問題であるが、調査は必要である。カメラを多数かけるのが大変であれば、糞塊調査でもよい。捕獲は効率を考えると、足くくりわながよい。大型ワナは、キャムズが大台ヶ原で試験されているものがあるが、捕獲については、個体数調査や生息情報を基にして、冷静にコストベネフィットを考慮して実施すべき。伊吹山は電波が入るので、ICT管理を活用できるならした方がよい。</p> <p>大型柵の補強については、2月の部会には詳細の計画を出してほしい。</p>
事務局	<p>簡便な方法があれば、生息状況調査も実施したい。</p>
青木顧問	<p>4. 植生復元プロジェクト</p> <p>※レッドデータ種の生育実態調査報告について説明（取扱い注）</p> <p>伊吹山の植物は非常に危機的な状況にあり、絶滅の危機に瀕している。特にイブキコゴメグサ（●●（部外秘）に残存の可能性有）、イブキレイジンソウ（●●（〃）に残存の可能性有）については伊吹山の固有種であり、緊急保護が必要である。</p>
事務局	<p>※種の保全について説明</p> <p>小規模柵は、県から国への要望見込が厳しいということであったので、その場合は金属柵設置により不要となる見込みのラインを転用したいと</p>

	<p>考えている。</p> <p>現地研修会では、ラン科の植物は他の山では見えない所に移設されているというお話があり、その方向で整理していたが、現地保全が望ましいという方向に再整理されたため、適地適期調査の計画については削除し、イブキコゴメグサ、イブキレイジンソウ同様スポット柵での保全としたい。</p>
委員	<p>種の保存先として植物園協会があり、植物の性質によって、管理を環境省の新宿御苑もしくは大学の機関に託されている。以前に別の地域で貴重種の保存のために尋ねた際、保存するためには20～30個体、できれば50個体以上から種を採ることが望ましいとのことであったが、この2種についてそれだけの量を採ることは可能か？</p>
委員	<p>イブキコゴメグサについては元々●●(部外秘)には少なく、●●(〃)には近年の土砂崩れと乾燥化でなくなっており、●●(〃)には比較的残っている。イブキレイジンソウについては、十分な量の採種は無理であろう。</p>
委員	<p>また、レッドリスト掲載種であることが必要ということだが、この点はどうか？都道府県の地域種でもよいのとことだが。</p>
顧問	<p>古い図鑑ではイブキレイジンソウとなっているが、近年はアズマレイジンソウと整理されることがある。リストに記載したレッドデータには掲載されている。</p>
顧問	<p>ニッコウキスゲについては、大学の他の研究室の方が山小屋付近でわずかに保存されていた個体から遺伝子調査をされ、独特の遺伝子であることが分かっている。保存についても、研究支援をお願いできるかもしれない。</p>
委員	<p>ニッコウキスゲについては、過去、ゲリラ的に移植したということで批判の声もあったが、認めるということで山小屋組合とは整理がついているのか。</p>
事務局	<p>過去、手続き的に不備があったかもしれないが、山小屋組合が実施されてきた保全のおかげで今わずかに残っているものであり、来年度、貴重種の保全について支援をしていきたいことを委員に話している。</p>

委員	<p>寄付してくださる方を考えると、シモツケソウの再生も早くしなければならぬ。種をまくのはどうか。</p>
顧問	<p>シモツケソウは根も種子もたくさん残っているのだから、柵できちんと守ることができれば必ず数年でよみがえる。優先順位として、絶滅目前の種から手厚くすることが必要。</p>
事務局	<p>※南面緑化について説明</p> <p>表土流出資材とアーチブロックの組合せでの緑化試験について説明。過去、裸地化表土には播種がなされてきたことを踏まえ、シカ不嗜好植物による緑化について協議を提起。</p>
顧問	<p>腐食が不足しているのだから、腐植の追加が無ければ意味が無いのではないかな。滋賀鉾産での実施を例にして、その試験結果に倣って実施するのが良いのではないかな。</p>
委員	<p>まず、不嗜好植物の播種についての是非の議論が必要かと思うが、どうか？今の顧問の意見は、播種について否定するものではないということと思うが…。</p>
委員	<p>そう離れていない近くから採種してきて播種することについて、賛成する。</p>
委員	<p>問題は土砂が上から流入してくることで、伊吹山南面は 20～30mm の雨でも大きく崩れるような状況になっている。設置しても潰れ、流されてしまう可能性があり、ダメ元でやるくらいの気持ちが必要だろう。</p>
事務局	<p>表土の流出を抑えることが重要で、木柵工など多様な工法も併用する方がよい</p> <p style="text-align: right;">以上</p>